

事業管理者公告第73号

下記のとおり総合評価方式による一般競争入札を行いますので、公告します。

令和7年7月31日

豊田市事業管理者 前田 雄治



1 工事内容

(1) 工事名 豊田市旧簡易水道施設更新工事（設計・施工一体型）

(2) 工事の概要

本事業は、豊田市（以下「当市」という。）の旧簡易水道地区における更新基準年数を迎える施設の更新を主とする設備更新及び濁度・色度対策を主とする水質改善を包括的に実施することを目的としており、設計施工一括発注方式及び複数年契約により、民間事業者の創意工夫が最大限に発揮されることを期待するものである。

(3) 工事場所 豊田市阿蔵町ほか 地内

(4) 対象施設 阿蔵浄水場：詳細設計、施工（電気・機械・計装設備等の更新）
日下部浄水場：詳細設計、施工（電気・機械・計装設備等の更新）
野原浄水場：詳細設計、施工（色度、濁度対策等の水質改善）

(5) 工事期間 契約日の翌日から令和10年2月29日まで

(6) 本案件は、豊田市公契約条例（令和3年条例第39号）及び豊田市公契約規則（令和3年規則第69号）に定める特定公契約対象工事である。

2 入札参加資格要件

次に掲げる条件を全て満たす者であること。

- (1) 入札参加者の構成は、2者の企業により構成される特定建設工事共同企業体（以下、「特定JV」という。）であり、結成方式が甲型であること。
- (2) 特定JVの代表者及び構成員は、公告日において豊田市の競争入札参加資格者名簿（建設工事）に登録があり、特定JVの代表者又は構成員のいずれかが「水道施設工事」に登録を有していること。また、現場に専任で配置する監理技術者（主任技術者も含む）が、「水道施設工事」の建設工事業に係る資格証を有すること。
- (3) 特定JVの代表者又は構成員には、豊田市内に本店を有する地元工事企業を少なくとも1者以上含むことを必須とする。
- (4) 特定JVの代表者及び構成員は、いずれも地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項の規定に該当する者でないこと。
- (5) 特定JVの代表者及び構成員は、いずれも会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (6) 特定JVの代表者及び構成員は、いずれも入札参加表明書の提出日から当該案件の落札決定までの間、当市から入札参加停止又は入札参加保留の措置を受けていないこと。

- (7) 特定JVの代表者及び構成員は、いずれも入札参加表明書の提出日から当該案件の落札決定までの間、当市と豊田警察署の間で締結している「豊田市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」に規定する排除の対象となる法人等に該当する者でないこと。
- (8) この入札に参加表明書を提出しようとする者の間に、別表に定める資本関係や人的関係がないこと（資本又は人的関係に該当する者同士が辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、特に問題ない。）。
- (9) 配置予定技術者及び現場代理人は、公告日以前に3か月以上直接かつ恒常的な雇用関係にあること。配置予定技術者は提出後の変更を認めないが、現場代理人は提出時に記載した現場代理人を拘束するものではない。
- (10) 公告日において、次に掲げる条件を全て満たす者であること。
- ア 特定JVの代表者又は構成員のいずれかが、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する「水道施設工事業」に係る特定建設業の許可を受けていること。
- イ 特定JVの代表者と構成員のいずれもが、建設業法施行規則第27条の23に規定する経営事項審査について、入札参加資格審査書類の受付を行う日から起算して1年7か月以内に受審していること。
- ウ 特定JVの代表者又は構成員のいずれかが入札参加資格確認基準日（入札参加資格確認申請書類の提出締切日）において総合評定通知書の総合評定値（P点）が水道施設工事について750点以上であること。
- (11) 特定JVの代表者及び構成員は、いずれも豊田市税の未納がないこと。
- (12) 官公庁が発注し、平成27年4月1日以降に完成した水道施設工事、電気工事または機械器具設置工事について、元請業者として税込契約金額に基づく施工実績を有していること。特定JVにあつては、代表者が3億7,000万円以上、構成員が1億1,000万円以上の施工実績を有していること。
- (13) 構成員の出資割合は全ての構成員が30%以上であること。
- (14) 代表者の出資割合が特定JV中最大であること。
- (15) 同一工事において、構成員が結成できる企業体の数は1であること。

3 事業説明資料等の交付

- (1) 交付期間 令和7年7月31日（木）の公告日以降、ダウンロードにて入手可能とする。
- (2) 交付場所 豊田市又は豊田市上下水道局ホームページからダウンロード

4 参加表明書の提出及び入札参加資格の確認

- (1) 提出期限 令和7年9月5日（金）午後5時
- (2) 提出場所 豊田市上下水道局上水運用センター
- (3) 提出方法 持参、郵送又はメール（提出期限必着）
- (4) 添付資料 「入札参加資格確認申請時提出書類一覧表（様式3-1）」に定める書類。特に、登記事項証明書（入札公告日以降に交付されたもの）、定款、決算報告書（直近1か年）、特定建設業許可通知書の写し、最新の経営事項審査に基づく総合評定値通知書の写し等が必要となる。

5 入札参加資格確認結果の通知

- (1) 通知期限 令和7年9月19日(金)
- (2) 通知方法 参加表明書提出者にメール又は郵送にて行う。

6 資料閲覧について

- (1) 申込受付期限 令和7年8月1日(金)～令和7年8月8日(金)
- (2) 資料閲覧期間 令和7年8月12日(火)～令和7年8月22日(金)
- (3) 閲覧場所 上水運用センター2F会議室(予定)
- (4) その他 入札参加資格の要件を満たす者に限り、資料閲覧を認める。閲覧時に守秘義務の遵守に関する誓約書(様式2-2)を提出すること。
- (5) 閲覧資料

No	設計(検討)委託名称	完了時期
1	野入浄水場ほか浄水場濁度対策検討等業務委託	令和3年7月
2	水道ストックマネジメント計画(目標耐用年数)	令和2年4月
3	対象施設竣工図	

7 質問の受付及び回答

- (1) 受付期限 令和7年8月1日(金)～令和7年8月15日(金)午後5時
- (2) 受付方法 電子メールで提出のこと。【様式】入札説明書等に関する質問書(様式1)を使い、【電子メール件名】は「入札説明書等に関する質問」とすること。
- (3) 回答 令和7年8月29日(金)までに豊田市ホームページにて行う。回答に当たっては質問者を匿名化する。

8 入札時の提出書類

入札参加者は、入札参加資格確認申請時及び入札時に以下の書類を提出すること。特に、入札時提出書類として、「入札時提出書類一覧表(様式4-1)」に定める書類の他、「入札書(様式4-2)」、「入札価格内訳書(様式4-3)」、「入札価格年度別内訳書(様式4-4)」、及び技術提案書(様式5-2-1、様式5-2-2、様式5-3、様式5-4、様式5-5、様式5-6、様式5-7)等が必要となる。記載内容の詳細は「豊田市旧簡易水道施設更新工事(設計・施工一体型)要求水準書」及び「豊田市旧簡易水道施設更新工事(設計・施工一体型)落札候補者選定基準」のとおりとする。

(1) 技術提案書

以下に示す各項目を指定様式(A4版サイズ片面1又は2枚以内)に記載すること。提出部数は正本1部、副本6部とし、副本については、社名及び社名を連想させるロゴ等を使用しないこと。また、表紙や目次のほか、本文中にも記載しないこと。

ア 事業計画に関する事項(2枚以内)

イ 設計・施工・工程等に関する事項(2枚以内)

- ウ 維持管理に関する事項（１枚）
- エ 環境配慮に関する事項（１枚）
- オ その他に関する事項（１枚）

（２）技術提案設計図書

技術提案設計図書をＡ４又はＡ３版サイズで提出すること。提出部数は正本１部、副本６部とし、副本については、社名及び社名を連想させるロゴ等を使用しないこと。また、表紙や目次のほか、本文中にも記載しないこと。

図面の縮尺は図面内容に適した大きさとし、図面は開いてＡ３版２つ折とすること。提出図書は全て乾式コピー又は同等品とすること。また、技術提案書を含めてデータ（ＰＤＦ）をＣＤで提出すること。

（３）配置予定技術者及び現場代理人の経歴等

配置予定技術者及び現場代理人については、２（９）に定める要件を満たした上で、以下の書類を提出すること。

- ア 配置予定技術者及び現場代理人の経歴等（指定様式）
- イ 配置予定技術者に係る法令による免許等の写し
- ウ 配置予定技術者の恒常的な雇用関係が確認できる書類の写し

（４）入札書・積算内訳書

入札書（指定様式）と積算内訳書は封筒に入れて、封筒の表面に「豊田市旧簡易水道施設更新工事（設計・施工一体型）入札書・積算内訳書」とし、裏面に住所、名称を記載し、封筒継目に３か所以上の封印をして提出すること。なお、積算内訳書の形式は任意とするが、記載内容については様式に示す積算内訳書留意事項に準拠すること。

（５）誓約書

誓約書（指定様式）は、入札書封筒には同封せずに提出すること。誓約書の提出が無い場合は入札への参加は認めない。

９ 入札書類等の提出期限等

（１）提出期限

ア 入札書等（入札書、入札価格内訳書、入札価格年度別内訳書、技術提案書類提出書、技術提案書）以外の入札時提出書類：令和７年９月１９日（金）～令和７年９月２６日（金）午後５時

イ 入札書等：令和７年９月２６日（金）午後５時

（２）提出場所 豊田市上下水道局上水運用センター

（３）提出方法 入札書等以外の入札時提出書類は持参又は郵送（提出期限必着）、入札書等は持参又は郵送（配達指定日とし、簡易書留又は一般書留のいずれかとする）。

（４）その他 入札参加表明書の提出後に参加を辞退する場合は、入札参加辞退届（様式６－１）を令和７年９月１９日（金）～令和７年９月２５日（木）午後５時までに持参により提出すること。

10 開札

- (1) 開催日時 令和7年10月22日(水) 午前10時～(予定)
- (2) 開催場所 上水運用センター2F会議室
- (3) 備考 会場での集合入札となりますので入札開始時間までに入場すること。

11 ヒアリング

- (1) 開催日時 令和7年10月22日(水)(予定)
- (2) 開催場所 上水運用センター2F会議室
- (3) 備考 説明は20分以内(時間厳守)、質疑応答は15分とする。出席者は3名以内とする。説明は提出資料のみとし、模型やパネル、追加資料等の持込みは認めない。プレゼンテーション及び質疑応答は、参加者名を伏せて行うので自己紹介は行わないこと。

12 評価基準

- (1) 下記項目について選考委員会が採点を行い、採点の合計が最高得点の者を落札候補者とする。
各項目の評価基準審査項目及び評価の視点は、「豊田市旧簡易水道施設更新工事(設計・施工一体型)落札候補者選定基準」のとおり。
 - ア 非価格要素審査(60点満点)
 - (ア) 事業計画・実績に関する事項(20点)
 - (イ) 設計・施工・工程等に関する事項(24点)
 - (ウ) 維持管理に関する事項(8点)
 - (エ) 環境配慮・地元貢献に関する事項(4点)
 - (オ) その他に関する事項(4点)
 - イ 価格審査(40点満点)
- (2) 最高得点者が複数ある場合には、非価格要素審査の得点が高い方を落札候補者とする。なお、非価格要素審査の得点も同点の場合は、当該者にくじを引かせて順位を決定する。当該者のうちくじを引かない者があるときは、選考委員会事務局の職員が代わりにくじを引き、順位を決定する。
- (3) 選考は以下の5名の委員により行う。

所 属	氏 名
豊田市上下水道局 副局長	中根 武人
豊田工業高等専門学校教授	松本 嘉孝
豊橋技術科学大学准教授	横田 久理子
豊田市上下水道局 専門監	中川 啓二
豊田市上水運用センター所長	浦野 大一郎

1.3 落札結果の通知及び契約

- (1) 落札結果通知（予定）日 令和7年11月5日（水）（予定）
- (2) 契約（予定）日 令和7年11月12日（水）（予定）
- (3) 契約の場所 豊田市上下水道局上水運用センター

1.4 その他

- (1) この入札に参加する費用の全ては参加者の負担とする。
- (2) 次に掲げる入札は無効とする。
 - ア 入札参加者の資格を有しない者のした入札
 - イ 所定の日時（入札開始宣言）までに、所定の場所に到達しない入札
 - ウ 入札に際して談合等による不正があった入札
 - エ 同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札
 - オ 記名及び押印のない入札
 - カ 入札書の記載事項が確認できない入札
 - キ 入札書の金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札
 - ク 委任状を持参しない代理人のした入札（従業員が入札に参加する場合の委任状は不要）
 - ケ 金額に¥字又は金字が冠されていない入札
 - コ 入札年月日の誤り又はもれた入札
 - サ 訂正抹消した箇所に押印のない入札
 - シ 所定の入札書によらない入札
 - ス その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反した入札
 - セ 入札価格が予定価格を超える入札
 - ソ 提案書等に虚偽の記載をした者の入札
 - タ 選考委員に故意に接触を図った者その他選考の公平性に影響を与える行為をした者の入札
- (3) 提出期限後は提出された技術提案書等の差替え又は再提出は認めない（当市から指示があった場合を除く。）。
- (4) 提出書類は返却しない。なお、豊田市情報公開条例（平成10年条例第34号）の規定に基づき、提出書類を公開することがある。
- (5) 選定結果通知後の辞退は認めない。
- (6) 落札者の提示した技術提案は、市からの指示がない限り全て契約内容とし、履行確保の責任を負うものとする。
- (7) 契約締結に至った場合、ヒアリングでの回答内容は、技術提案とともに履行確保の責任を負うものとする。
- (8) 契約締結に至った場合、現場配置技術者として当該業種に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者を専任で配置すること。
- (9) 予定価格は事後公表とする。
- (10) 入札保証金は免除とする。
- (11) 入札回数は1回とする。ただし、予定価格が事前に公表されていない場合で予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札（1回のみ）を行う。また、「失格

とする入札」に該当する入札を行った者は再度入札に参加することは出来ない。

(12) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上とする。

(13) 本契約は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づく契約である。

(14) 前払金の金額は、保証事業会社と保証契約を締結し、その保証証書を甲に寄託して、契約金額の10分の4の範囲内において、甲が定めた率による額の前払金の支払いを請求することができる。各会計年度の支払限度額割合は、令和7年度約10%、令和8年度約40%を想定している。

(15) 本事業は設計業務及び工事ともに低入札価格調査を実施する。低入札価格調査の方法については、設計業務は「豊田市工事関係委託低入札価格調査等実施要綱」及び「工事関係委託の最低制限価格及び低入札調査基準価格等の見直しについて(通知)」(令和6年5月29日)、工事は「豊田市建設工事低入札価格調査等実施要綱」に基づくものとする。

(16) 部分払は、工区毎に出来高検査を行い、部分引渡しを行う。

【問合せ先(提出先)】

〒471-0062 愛知県豊田市西山町5丁目2-8

豊田市上下水道局上水運用センター

電 話 0565-31-2022(直通) FAX 0565-31-3622

メールアドレス j-unyo@city.toyota.aichi.jp

別表

資本関係又は人的関係について

(1) 資本関係	① 子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。②において同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。②において同じ。）の関係にある場合 ② 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合
(2) 人的関係	① 一方の会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合。ただし、会社等の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。 1) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。 イ 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役 ロ 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役 ハ 会社法第2条第15号に規定する社外取締役 ニ 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役 2) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役 3) 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に格別の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。） 4) 組合の理事 5) その他業務を執行する者であって、1.) から4.) までに掲げる者に準ずる者 ② 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人（以下単に管財人という。）を現に兼ねている場合 ③ 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合
(3) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合	組合（共同企業体を含む）とその構成員が同一の入札に参加している場合。その他上記（1）又は（2）と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。